民 生 常 任 委 員 会 提 出 資 料
令和７年８月１９日市立旭川病院

市立旭川病院における許可病床数削減に伴う病床数適正化支援事業補助金の内示について

１　病床数適正化支援事業について

令和６年度における国の補正予算において、厚生労働省の医療施設等経営強化緊急支援事業メニューの一つとして新設された（国において令和７年度へ予算繰越）。

令和７年９月３０日までに病床削減を行う医療機関に対し、削減した１病床につき４，１０４千円が支給される。

２　これまでの経過について

令和７年２月２８日	北海道から事業計画（活用意向調査）の提出依頼
３月１３日	当院から北海道に事業計画を提出
５月２９日	北海道から第１次内示 活用意向４，８６２床中、配分対象は３５２床 北海道をはじめ、全国において国の想定以上の事業計画（削減病床数）が提出されており、当初示されていなかった算定方法により算定した結果、当院（公立病院）は対象外とされた。 ＜算定方法の主な内容＞ ・一般会計の繰入等がない医療機関 ・１医療機関当たりの給付は５０床を上限
６月上旬	北海道市長会において、国等に対し当該補助金の十分な財源の確保と算定方法の見直しについて要望活動を実施
８月１２日	北海道から第２次内示 １医療機関当たりの給付は１０床を上限とする等の算定方法の見直しがあり、当院に対して支給予定額が示された。

３　今回の内示について

（１）対象病床数　１０床
（２）支給予定額　４１，０４０千円

４　当院における対応について

現在の厳しい財務状況を踏まえ、病床稼働率向上の観点から検討を行った結果、３月の活用意向調査では最大値として休床分８２床を含む１１６床を削減する事業計画を提出したところであるが、結果として１０床のみの対象となったため、今回は休床分１０床の削減について条例改正等の所要の手続きを進めていく予定である。